

2024年9月30日

関係各位

大和アセットマネジメント株式会社

プロダクト・ガバナンスに関する方針の策定について

大和アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：小松幹太、以下「当社」）は、このたび、プロダクト・ガバナンスに関する方針を策定しましたため、お知らせします。

当社は、これまでもお客様の利益を第一に考えた業務運営（フィデューシャリー・デューティ）に努めてまいりましたが、当方針を策定することで、当社としてのプロダクト・ガバナンスに関する考え方を明確化しました。

当社は今後も、プロダクト・ガバナンスの徹底により、お客様の利益を第一に考えた業務運営を遂行してまいります。

■プロダクト・ガバナンスに関する方針

1. 方針の目的

当社は、経営のリーダーシップの下、全てのプロダクトがお客様の利益を第一に考え、適切に組成、管理される体制の維持・強化に継続的に取り組んでゆくことを明確化するために、プロダクト・ガバナンスに関する方針を定めます。

2. プロダクト・ガバナンス体制の整備

当社は、プロダクト・ガバナンスの実効性を確保します。

代表取締役が参画するプロダクト・ガバナンス会議（経営会議の分科会）を設け、同会議において、運用状況、商品性、開示の適切性などプロダクトの品質維持・向上に関する事項に関して、検証結果の報告や対応方針の審議・決定、実行状況の確認を行います。

また、外部の視点を取り入れるため、同会議の決議事項や報告事項は、社外取締役及びリスクマネジメント担当役員を構成員とするFD諮問委員会へ報告され、同委員会での意見は取締役会へ報告されます。

3. プロダクトの組成

当社は、プロダクトの組成に当たり、プロダクトの持続可能性やコストの合理性等に加えて、想定する顧客属性を、代表取締役が参画する商品会議（経営会議の分科会）において確認します。また想定する顧客属性については販売会社と相互に意思疎通を行い、適切なプロダクト提供を推進します。

4. プロダクトの管理

当社は、組成後のプロダクトに関して、定期的に品質の検証を実施します。プロダクト・ガバナンス会議において、運用が想定通り行われていないプロダクトは運用の改善を求め、運用の改善が困難あるいは運用改善以外の措置が必要と判断されるプロダクトについては、信託報酬の変更、繰上償還等の適切な措置を講じます。併せて、その実行状況をモニタリングし、同会議において報告を行います。

5. 分かりやすい情報提供

当社は、ファンドの運用体制等につき、丁寧な説明をするよう努めます。また、プロダクトの商品性に関する情報を、その特性に応じて分かりやすくお伝えするよう取り組みます。

以 上